証券コード：7072

株式会社 インティメート・マージャー

第14期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時 2026年12月21日（月曜日）午前10時
受付開始：午前９時30分

開催場所 東京都港区六本木3丁目5番27号六本木山田ビル4階
株式会社インティメート・マージャー
本社会議室

決議事項 第１号議案　取締役４名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件

目　　次

株主の皆さまへ…… 1
第14期定時株主総会招集ご通知 …… 2
株主総会参考書類…… 4
（提供書面）
事業報告…… 12
連結計算書類…… 24
計算書類…… 26
監査報告…… 28

株主の皆さまへ

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。ここに第14期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

日本では今後、労働人口が減りゆくと予想され、生産性向上が大きな経営課題となっています。この課題を解決するには、既存の業務から非効率をなくす必要があり、そのためにはデータの活用、そして急速な進化を続けているAIとの組み合わせが不可欠です。当社は、このマクロ的な課題とAI技術の急速な台頭を踏まえ、「AIとデータ」の融合を最重要の成長戦略と位置づけ、事業を推進しています。

私たちの武器は、約4.7億ユニークブラウザに紐づくオーディエンスデータを備えたデータ活用プラットフォーム「IM-DMP」です。国内のインターネット人口の約9割をカバーする年間2兆件に及ぶこの豊富で膨大なデータは、今や単なる広告技術の枠を超え、今後のAI活用に不可欠な基盤となっていきます。

なぜ、ベンチャーであるインティメート・マージャーがここまでデータを集めることができたのか。それは、いち早くデータの価値に目を向け、地道な営業によって取引先を開拓してきたからにほかなりません。競合他社とは異なり、既存事業や関係企業との利害関係に縛られない柔軟な事業展開ができることも、当社の大きな強みです。

この強固なデータ基盤と、AdTech領域で培ったAIおよびデータ活用の知見を背景に、当社は「クロステック」と呼ばれる、あらゆる産業・業務領域での生産性向上を支える企業へと進化してまいります。

今後も当社は、データ活用に関する社会動向を的確にとらえ、変化する環境に柔軟かつ迅速に対応しながら、社会全体のデジタル変革と生産性向上に貢献してまいります。引き続き、株主の皆さまのご支援とご理解を賜りますようお願い申しあげます。



代表取締役社長　簗島 亮次

企業の沿革

2013年6月	株式会社フリークアウト（現「株式会社フリークアウト・ホールディングス」以下同様）と株式会社Preferred Infrastructureの合弁にて株式会社インティメート・マージャーを設立。
2015年3月	Googleの運営するDSPサービスと連携を開始。
2018年7月	B2B向けリードジェネレーションツール「Select DMP」の提供を開始。
2019年1月	成果報酬型ディスプレイ広告運用サービス「Performance DMP」の提供を開始。
2019年10月	東証マザーズ上場
2020年3月	株式会社新生銀行との共同事業を行うクレジットスコア株式会社を設立
2020年11月	株式会社フリークアウト・ホールディングスとの親子関係を解消
2021年8月	3rd Party Cookieの代替サービス「IMポストCookieアドネットワーク」の提供を開始。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴いグロース市場へ移行

株主各位

証券コード 7072
2026年12月４日

東京都港区六本木三丁目５番27号
株式会社インティメート・マージャー
代表取締役社長 **簗島　亮次**

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申しあげます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。
　当社ウェブサイト https://corp.intimatemerger.com
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲ」「ＩＲライブラリー」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）
　また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。
　東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「インティメート・マージャー」又は「コード」に当社証券コード「7072」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）
　なお、当日ご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年12月18日（金曜日）午後７時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	**2026年12月21日（月曜日）午前10時（受付開始：午前９時30分）**
2 場　　所	東京都港区六本木三丁目５番27号 **株式会社インティメート・マージャー本社会議室** （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　1. 第14期（2025年10月1日から2026年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第14期（2025年10月1日から2026年９月30日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　取締役４名選任の件 第２号議案　監査役２名選任の件

以　上

- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
  ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」
  ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
  したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

株主総会参考書類

第１号議案　取締役４名選任の件

取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、ガバナンス強化を目指し独立社外取締役を増員し取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況(2026年度)
1	簗島　亮次（やなしま　りょうじ）	再任	代表取締役社長 データビジネス事業本部長 コーポレート・コミュニケーション室長 管理本部長	15/15回 100%
2	木村　祐一（きむら　ゆういち）	再任	取締役開発本部長	15/15回 100%
3	寺門　峻佑（てらかど　しゅんすけ）	再任　社外　独立	社外取締役	15/15回 100%
4	渡部　恒郎（わたなべ　つねお）	新任　社外　独立		–

再任 再任取締役候補者　**新任** 新任取締役候補者　**社外** 社外取締役候補者　**独立** 証券取引所届出役員候補者

候補者番号

1

簗島（やなしま）　亮次（りょうじ）（1984年４月23日生）

所有する当社の株式数…… 442,200株
取締役会出席状況…… 15/15回

再任

［略歴、当社における地位及び担当］

2010年４月 グリー株式会社 入社
2012年12月 株式会社フリークアウト（現 株式会社フリークアウト・ホールディングス） 入社
2013年６月 当社設立 代表取締役社長就任（現任）
2020年３月 クレジットスコア株式会社設立 代表取締役社長就任（現任）
2020年３月 Priv Tech株式会社 取締役就任
2020年６月 当社 プラットフォーム事業本部長就任
2021年６月 当社 コーポレート・コミュニケーション室長就任（現任）
2023年11月 当社 データビジネス事業本部長就任（現任）
2024年７月 当社 管理本部長就任（現任）

［重要な兼職の状況］

クレジットスコア株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

簗島 亮次氏は、2013年６月に当社を設立し、経営者としての豊富な経験と当社グループ事業に関する幅広い見識を活かし、引き続き当社グループの長期的な企業価値の向上及びガバナンスの強化に資することが期待されるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

木村（きむら）　祐一（ゆういち）（1976年１月27日生）

所有する当社の株式数……　2,000株

取締役会出席状況……　15/15回

再任

［略歴、当社における地位及び担当］

2001年４月　ヤフー株式会社（現　LINEヤフー株式会社）　入社
2010年７月　グリー株式会社 入社
2015年４月　ヤフー株式会社（現　LINEヤフー株式会社）　入社
2018年６月　PayPay株式会社 入社
2019年７月　当社入社
2019年11月　当社開発本部長就任
2021年12月　当社取締役開発本部長就任（現任）
2024年７月　クレジットスコア株式会社 取締役就任（現任）

［重要な兼職の状況］

クレジットスコア株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

木村 祐一氏は、テクノロジー全般における豊富な経験と見識を活かし、引き続き当社の事業拡大への貢献が期待されるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

寺門（てらかど）　峻佑（しゅんすけ）（1984年９月16日生）

所有する当社の株式数…… －

取締役会出席状況…… 15/15回

再任
社外
独立

［略歴、当社における地位及び担当］

2010年12月　東京弁護士会登録
2011年１月　TMI総合法律事務所 入所
2017年８月　クイン・エマニュエル・アークハート・サリバン法律事務所 入所
2018年１月　Wikimedia Foundation, Inc. 入所
2018年７月　SORAINEN法律事務所 入所
2018年８月　ニューヨーク州弁護士資格取得
2018年９月　TMI総合法律事務所復帰
2018年10月　情報処理安全確保支援士登録
2019年12月　TMIプライバシー＆セキュリティコンサルティング株式会社取締役就任(現任)
2020年４月　一般社団法人情報処理安全確保支援士会 理事就任
2020年６月　滋賀大学データサイエンス学部 インダストリアルアドバイザー就任（現任）
2021年１月　TMI総合法律事務所 パートナー就任（現任）
2021年12月　当社社外取締役 就任（現任）
2022年６月　RIZAPグループ株式会社 社外取締役監査等委員就任（現任）
2024年２月　国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 技術委員 就任（現任）
2024年４月　一橋大学法科大学院 兼任教員（ワールド・ビジネス・ロー） 就任（現任）

［重要な兼職の状況］

TMI総合法律事務所 パートナー
TMIプライバシー＆セキュリティコンサルティング株式会社 取締役
滋賀大学データサイエンス学部インダストリアルアドバイザー
RIZAPグループ株式会社 社外取締役監査等委員
国立研究開発法人　新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）技術委員
一橋大学法科大学院 兼任教員（ワールド・ビジネス・ロー）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

寺門 峻佑氏は、弁護士としての高い専門知識と経験を有しており、法的な観点から当社の経営に対する的確な助言及び意見が期待されることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

わたなべ　つねお
渡部　恒郎（1983年９月22日生）

所有する当社の株式数……　－
取締役会出席状況……　－

新任
社外
独立

［略歴、当社における地位及び担当］

2008年４月　株式会社日本M&Aセンター（現 株式会社日本M&Aセンターホールディングス）入社
2020年６月　同 取締役就任
2020年６月　株式会社日本投資ファンド 取締役就任
2021年６月　株式会社バトンズ 取締役就任
2023年４月　株式会社Geolonia 社外取締役就任
2023年10月　LDT株式会社 社外取締役就任
2024年３月　株式会社BuySell Technologies 社外取締役就任（現任）
2025年３月　株式会社CyMed 社外取締役就任（現任）
2026年２月　株式会社Lightblue 社外取締役就任（現任）
2026年４月　株式会社スピカコンサルティング 代表取締役社長 CEO 就任（現任）

［重要な兼職の状況］
株式会社BuySell Technologies 社外取締役
株式会社CyMed 社外取締役
株式会社Lightblue 社外取締役
株式会社スピカコンサルティング 代表取締役社長 CEO

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

渡部 恒郎氏は、財務・資本政策に関する高い見識を有し、目標から逆算した経営議論や投資方針の明確化、取締役会の議論の高度化に向けた助言・監督を期待し、社外取締役候補者といたしました。

(注) １．渡部 恒郎氏は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．寺門 峻佑氏、渡部 恒郎氏は、社外取締役候補者であります。
４．寺門 峻佑氏は現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって５年となります。
５．当社は、寺門 峻佑氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。また、渡部 恒郎氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
６．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって補填することとしております。（ただし、被保険者が利益または便宜の提供を違法に得た場合や犯罪行為または法令違反行為であることを認識して行った場合を除く）。各候補者の再任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。
７．当社は、寺門 峻佑氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、渡部 恒郎氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役横山幸太郎氏、大杉泉氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位・担当	監査役会出席状況(2026年度)	取締役会出席状況(2026年度)
1	横山幸太郎（よこやまこうたろう）	再任	非常勤監査役	14/14回 100%	15/15回 100%
2	大杉　泉（おおすぎ　いずみ）	再任 社外 独立	非常勤社外監査役	14/14回 100%	15/15回 100%

再任 再任監査役候補者　**社外** 社外監査役候補者　**独立** 証券取引所届出役員候補者

候補者番号

1

よこやまこうたろう

横山幸太郎 (1979年５月28日生)

所有する当社の株式数…… －
監査役会出席状況…… 14/14回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

2006年４月 株式会社ブレイナー入社
2008年４月 ヤフー株式会社（現 LINEヤフー株式会社）入社
2011年７月 株式会社フリークアウト（現 株式会社フリークアウト・ホールディングス）入社
2012年４月 FREAKOUT INTERNATIONAL,INC. 取締役 就任
2012年６月 株式会社フリークアウト（現 株式会社フリークアウト・ホールディングス）取締役 CFO就任
2013年６月 当社取締役 就任
2015年３月 M.T.Burn株式会社 取締役 就任
2015年12月 当社監査役 就任(現任)
2017年12月 株式会社びーぐっとじゃぱん(現 株式会社BeGoodJapan) 取締役就任(現任)
2017年12月 みんなのマーケット株式会社 監査役就任(現任)
2018年６月 WOVN Technologies株式会社 監査役就任(現任)
2018年６月 合同会社KOH 業務執行社員 就任(現任)
2021年９月 株式会社ファイブアローズ 取締役就任(現任)

[重要な兼職の状況]

株式会社BeGoodJapan 取締役
みんなのマーケット株式会社 監査役
WOVN Technologies株式会社 監査役
合同会社KOH 業務執行社員
株式会社ファイブアローズ 取締役

監査役候補者とした理由
横山 幸太郎氏は、当社の元親会社の役員を務めていた経験など、豊富な経験と当社グループ事業に関する幅広い見識を活かし、業界に精通した的確な監査が期待できることから、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、監査役候補者といたしました。

候補者番号

2

大杉（おおすぎ）　泉（いずみ）

（1985年４月６日生）

所有する当社の株式数……　－
監査役会出席状況……　14/14回

再任
社外
独立

［略歴、当社における地位及び担当］

2008年12月　あずさ監査法人（現　有限責任 あずさ監査法人）入所
2014年12月　株式会社イグニス　常勤監査役就任
2015年12月　株式会社イグニス　取締役（監査等委員）就任
2016年１月　社会福祉法人偕恵園　監事就任（現任）
2017年７月　オプティメッドホールディングス株式会社　監査役就任
2017年12月　当社監査役就任（現任）
2017年12月　Retty株式会社　取締役監査等委員就任
2018年１月　大杉公認会計士事務所　所長就任（現任）
2025年２月　一般社団法人　日本スタートアップ監査役等協会　理事就任（現任）
2025年３月　株式会社マイビジョン　監査役就任（現任）
2025年６月　株式会社mento　監査役就任（現任）
2025年７月　日本公認会計士協会　神奈川県会　副会長就任（現任）
2025年９月　株式会社ヘラルボニー　監査役就任（現任）

［重要な兼職の状況］

社会福祉法人偕恵園　監事
大杉公認会計士事務所　所長
一般社団法人　日本スタートアップ監査役等協会　理事
株式会社マイビジョン　監査役
株式会社mento　監査役
日本公認会計士協会　神奈川県会　副会長
株式会社ヘラルボニー　監査役

社外監査役候補者とした理由
大杉泉氏は、公認会計士としての実務経験と豊富な知識及び上場企業における監査役の経験を有しており、監査役としての職務を適切に遂行頂けるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．大杉 泉氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって９年となります。
３．当社は、横山 幸太郎氏、大杉 泉氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。
４．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって補填することとしております。（ただし、被保険者が利益または便宜の提供を違法に得た場合や犯罪行為または法令違反行為であることを認識して行った場合を除く）。各候補者の再任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。
５．当社は、大杉 泉氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以上

事業報告 (2025年10月１日から2026年９月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果もあり、雇用や所得環境の改善やインバウンド需要の増加がみられ、緩やかに景気が回復する動きがみられました。一方で、ウクライナ情勢の長期化に加え、米国を巻き込んだイラン・イスラエル間の紛争激化など中東地域における地政学リスクが一段と高まっており、物価高止まりによる消費マインドへの影響、為替相場の変動や海外景気の下振れ懸念、ならびに国内における慢性的な人手不足など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

企業のデジタルトランスフォーメーションやデータ利活用が加速する環境下において、国内スマートフォンの主要シェアを占めるiOS（Safari）等では、プライバシー保護の観点からブラウザ上の行動データ捕捉が困難な状況が続いております。こうした中、当社が提供する「IM-UID」は、単なる規制への代替技術にとどまらず、ユーザーへのリーチや精緻な分析を実現するための不可欠な「データインフラ」として定着し、Googleアドマネージャー等のプラットフォームを通じた利用量が拡大しております。

加えて、急速に社会実装が進む生成AI領域においては、AIエージェントの駆動や回答精度の向上、さらには検索エンジン最適化（SGE/LMO）を目的として、AIに学習・参照させるための「高品質なオーディエンスデータ」への需要が急増しております。当社はこれらAIのパフォーマンスを左右するデータ供給元としての役割を担いつつあり、「AI時代のデータ活用インフラ」としての需要は順調に伸長しております。

ソリューション毎の経営環境につきましては、マーケティング支援においては、顧客企業のデジタルマーケティング内製化やAI活用の進展に合わせ、セルフサービスでデータ仕入れや運用を行えるサービスの提供等を進めました。顧客の内製化に伴う運用支援の解約や予算削減があったこと、および成長領域への人員シフトに伴い小規模案件の新規受注を抑えたことや代理店経由の受注減少等により、売上高およびアカウント数は前年同期比で減少となりました。一方で、1件あたりの規模が大きいセルフサービス型の利用比率が高まったことにより、平均単価は前年同期比で上昇いたしました。

データマネジメント・アナリティクスについては、ポストCookie領域におけるデータ利用ニーズの増加を中心に、売上高・利益ともに前年同期比で順調に増加しました。当社独自の識別子である「IM-UID」を活用した連携先媒体社等での広告配信量が増加したほか、AIエージェントへの組み込みや広告以外の領域でのデータ活用需要が拡大いたしました。取引形態が媒体社やパートナー企業経由に集約されたことで直接取引のアカウント数は微増にとどまるものの、1件あたりの取引規模の拡大や付加価値の高いデータ商品の増加により平均単価は上昇傾向にあります。一方で、データ利用を開始した一部の提携先企業における実際の活用や導入プロジェクトの進捗に遅れが見られるなど、顧客側の導入・活用に至るまでのリードタイムの長さが課題となっており、早期の収益化に向けたスピード向上に努めております。

成果報酬型ディスプレイ広告運用サービス「Performance DMP」については、外部の先進的な広告インテリジェンスであるBrowsiとの連携によるタグ設置不要な新たな配信メニューの導入効果により導入のハードルが下がり、アカウント数が増加いたしました。あわせて、営業体制の見直しによる価格交渉力の向上や、運用の自動化・不採算案件の発生防止を進めた結果、限界利益率が大きく改善し、売上高、利益、アカウント数、平均単価の主要4指標すべてにおいて前年同期比で大幅な伸長となりました。

費用面においては、生成AIやAIエージェントの活用、設定作業の自動化等による業務効率化とコスト最適化を図る一方で、中途採用の着実な進捗等に伴う人員増加による人件費の増加や、リード獲得に向けた展示会出展等の販促施策による費用増加などにより、販売管理費は前年同期比で増加いたしました。しかしながら、利益率の高いソ

リューションへのシフトが進んだことで費用の増加分を十分に吸収し、売上高および各段階利益で過去最高を更新するとともに、営業利益率も大幅に向上いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,649,367千円（前期比8.5％増）、営業利益328,383千円（同44.2％増）、経常利益334,765千円（同45.9％増）、親会社株主に帰属する当期純利益242,737千円（同58.2％増）となりました。

なお、当社グループは、DMP事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

② 設備投資の状況

重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

新株予約権の行使により、3,340千円の資金調達を行いました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは以下のような経営課題に取り組むことで、サービス領域の拡大及び経営基盤の強化を行っていく方針であります。

①新サービス等の開発体制

インターネット市場における技術革新のスピードは非常に早く、競合優位性の確保及び事業の拡充を図るため、新サービスの開発、投資を行っております。当該開発に際しては、システム開発の必要性や優秀な人材の拡充が必要となるため、迅速な開発が行える体制整備や優秀な開発人材の確保を行ってまいります。

②優秀な人材の確保と教育制度の充実

当社グループは、今後の成長のために、多様で優秀な人材の確保が不可欠であると認識しております。ソーシャルメディアの活用等、採用方法の多様化を図り、当社グループの求める専門性や資質を兼ね備えた人材の登用を進めるとともに、研修制度の充実等、教育体制の整備を進め、人材の定着と能力の底上げを行っていく方針であります。

③内部管理体制の強化

当社グループは成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、バックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。具体的には、業務運営上のリスクを把握してリスク管理を適切に行うこと、定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、監査役監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実などを図っていく方針であります。

④認知度の向上

当社グループは、これまで広告宣伝活動に頼らず、提供サービスの機能優位性に拠る形での営業活動に専念してまいりました。その結果として、現在、幅広い業種、企業に当社グループ製品を導入いただき、継続的な取引による確固たる顧客基盤の構築を実現することができていると考えております。一方で、更なる成長を続けていく上では、当社グループ及び当社サービスの認知度を向上させ、新規案件を獲得していくことが重要であると考えております。今後は広告宣伝活動による積極的な販売促進活動に取り組み、認知度の向上に努める方針であります。

⑤データ利活用に関する環境変化

「個人情報の保護に関する法律」（以下、「個人情報保護法」という。）の改正や各ブラウザ提供会社の仕様変更により、3rd Party Cookieに対する規制が強化されつつあるように、プライバシー保護の観点からデータの利活用を取り巻く環境は随時変化しています。

また、AIの利活用が社会に浸透する中で、アルゴリズムの公平性や生成AIによる情報の真正性・データの出所管理、利用者プライバシーの保護など、AI活用における透明性・倫理性の確保が社会的要請として高まっています。

このようなデータの利活用に関する社会情勢を速やかに察知し、環境変化に対応したサービスの開発が迅速に行える体制整備を行ってまいります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分＼期別		2023年度 第11期	2024年度 第12期	2025年度 第13期	2026年度 第14期 (当連結会計年度)
売上高	(千円)	2,982,406	2,995,252	3,363,631	**3,649,367**
経常利益	(千円)	139,065	86,492	229,450	**334,765**
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	100,883	57,205	153,480	**242,737**
1株当たり当期純利益	(円)	30.77	17.29	47.32	**77.45**
総資産	(千円)	2,093,090	2,122,100	2,191,105	**2,466,625**
純資産	(千円)	1,531,158	1,604,302	1,556,453	**1,813,045**
1株当たり純資産額	(円)	458.69	474.49	488.52	**561.83**

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分＼期別		2023年度 第11期	2024年度 第12期	2025年度 第13期	2026年度 第14期 (当事業年度)
売上高	(千円)	2,987,806	3,000,652	3,369,024	**3,654,759**
経常利益	(千円)	138,571	82,559	223,103	**332,430**
当期純利益	(千円)	100,723	54,402	150,118	**242,386**
1株当たり当期純利益	(円)	30.72	16.45	46.28	**77.34**
総資産	(千円)	2,084,573	2,107,807	2,170,086	**2,444,935**
純資産	(千円)	1,522,015	1,589,664	1,535,221	**1,791,125**
1株当たり純資産額	(円)	461.83	476.76	489.86	**563.04**

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	当社の議決権比率（出資比率）	主要な事業内容
クレジットスコア株式会社	29,985千円	95.0% (51.0%)	金融業界向けデータソリューションの開発

(5) 主要な事業内容 (2026年９月30日現在)

事業	事業内容
データマネジメントプラットフォーム（DMP）事業	データマネジメントプラットフォームの提供、データ活用コンサルティング

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年９月30日現在)

名称	所在地
本社	東京都港区六本木三丁目５番27号

(7) 従業員の状況 (2026年９月30日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
66名（６名）	９名増（変動なし）

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
66名（６名）	９名増（変動なし）	31.7歳	3.6年

（注）従業員数は就業員数であり、アルバイトは（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年９月30日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	80,008千円

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2026年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　　普通株式　　9,600,000株

② 発行済株式の総数　　普通株式　　3,163,250株

（注）新株予約権の権利行使及び業績連動株式報酬としての新株発行により、発行済株式の総数は42,900株増加しております。

③ 株主数　　2,427名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	普通株式	
株式会社フリークアウト・ホールディングス	1,242,700株	39.5%
簗島　亮次	442,200株	14.1%
ＭＳＩＰ　ＣＬＩＥＮＴ　ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ 常任代理人　モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社	106,000株	3.4%
株式会社ＳＢＩ証券	70,488株	2.2%
株式会社コア	63,500株	2.0%
株式会社インテージホールディングス	62,000株	2.0%
楽天証券株式会社共有口	55,600株	1.8%
株式会社ＳＢＩ新生銀行	50,000株	1.6%
GMOクリック証券株式会社	41,800株	1.3%
石井　誠	21,400株	0.7%

（注）持株比率は自己株式（19,621株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第４回新株予約権	第５回新株予約権	第６回新株予約権	第７回新株予約権
新株予約権の数	100個	100個	100個	416個
保有人数 当社取締役（社外取締役を除く）	１名	１名	１名	２名
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式　10,000株 （１個につき100株）	普通株式　10,000株 （１個につき100株）	普通株式　10,000株 （１個につき100株）	普通株式　41,600株 （１個につき100株）
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個当たり 123,500円 （１株当たり 1,235円）	新株予約権１個当たり 107,700円 （１株当たり 1,077円）	新株予約権１個当たり 63,600円 （１株当たり 636円）	新株予約権１個当たり 100円 （１株当たり １円）
新株予約権の行使期間	2025年２月14日から 2033年１月19日まで	2026年２月15日から 2034年１月17日まで	2027年２月15日から 2035年１月17日まで	2026年２月17日から 2056年２月16日まで
新株予約権の主な行使条件	（注）１	（注）２	（注）３	（注）４

（注）１．第４回新株予約権の行使の条件

①本新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、本新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、子会社の取締役、子会社の監査役または子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社の取締役会が認めた場合は、この限りではない。

②新株予約権者が死亡した場合は、本新株予約権の相続は認めないものとする。

③本新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価格の年間（１月１日から12月31日まで）の合計額は、1,200万円を超えてはならない。

２．第５回新株予約権の行使の条件

①本新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、本新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、子会社の取締役、子会社の監査役または子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社の取締役会が認めた場合は、この限りではない。

②新株予約権者が死亡した場合は、本新株予約権の相続は認めないものとする。

③本新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価格の年間（１月１日から12月31日まで）の合計額は、1,200万円を超えてはならない。

３．第６回新株予約権の行使の条件

①本新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、本新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、子会社の取締役、子会社の監査役または子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社の取締役会が認めた場合は、この限りではない。

②新株予約権者が死亡した場合は、本新株予約権の相続は認めないものとする。

③本新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価格の年間（１月１日から12月31日まで）の合計額は、1,200万円を超えてはならない。

４．第７回新株予約権の行使の条件

①2029年９月期の事業年度中（2028年10月１日から 2029年９月30日）において、当社の１ヶ月間（当日を含む21取引日）の時価総額（次式にて算出するものとする）の平均値が一度でも100億円を超過すること。

時価総額＝東京証券取引所における当社株式の終値×当社発行済株式総数

②対象取締役は、当社、当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員のいずれの地位をも喪失した日から１年以内に限り、権利を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、本新株予約権の相続は認めないものとする。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況 (2026年9月30日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	簗 島 亮 次	データビジネス事業本部長 コーポレート・コミュニケーション室長 管理本部長 クレジットスコア株式会社 代表取締役社長
取締役	木 村 祐 一	開発本部長 クレジットスコア株式会社 取締役
取締役	寺 門 峻 佑	TMI総合法律事務所 パートナー TMIプライバシー＆セキュリティコンサルティング株式会社 取締役 滋賀大学データサイエンス学部インダストリアルアドバイザー RIZAPグループ株式会社 社外取締役監査等委員 国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）技術委員 一橋大学法科大学院兼任教員（ワールド・ビジネス・ロー）
常勤監査役	石 沢 美 穂 子	
監査役	横 山 幸 太 郎	株式会社BeGoodJapan 取締役 みんなのマーケット株式会社 監査役 WOVN Technologies株式会社 監査役 合同会社KOH 業務執行社員 株式会社ファイブアローズ 取締役
監査役	大 杉 泉	社会福祉法人偕恵園　監事 大杉公認会計士事務所 所長 一般社団法人 日本スタートアップ監査役等協会 理事 株式会社マイビジョン 監査役 株式会社mento 監査役 日本公認会計士協会 神奈川県会 副会長 株式会社ヘラルボニー 監査役

(注) 1．取締役寺門 峻佑氏は、社外取締役であります。
2．監査役石沢 美穂子氏、大杉 泉氏は、社外監査役であります。
3．監査役石沢 美穂子氏、大杉 泉氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．取締役寺門 峻佑氏、監査役石沢 美穂子氏、大杉 泉氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

取締役寺門峻佑氏、監査役石沢美穂子氏、横山幸太郎氏及び大杉泉氏は当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等が塡補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が利益または便宜の提供を違法に得た場合や犯罪行為または法令違反行為であることを認識して行った場合には塡補の対象としないこととしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2025年12月19日開催の取締役会において決議されました、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に基づき、各取締役の個人別の報酬等の内容・額については、任意の指名・報酬委員会に諮問し答申を受けて、取締役会で決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

ａ．基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期的視点で経営に取り組むインセンティブとなる報酬体系としつつ、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬を、金銭報酬である基本報酬と業績連動報酬、及び、非金銭報酬であるストックオプションにより構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ｂ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、金銭による毎月の固定報酬とし、その額は、役位、職責、管掌範囲、他社水準、当社の業績等を総合的に勘案し、株主総会にて定められた報酬限度額の範囲内で決定するものとする。

ｃ．業績連動報酬等の内容及び額の算定方法決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の業績連動報酬等は、業績及び株価向上に対する意識を高めるため、事業年度毎の経営目標に照らして、各取締役の職責を勘案した評価指標を設定し、その達成度合いに応じて算出された額を、毎年一定の時期に支給する。なお、業績連動報酬の金額は、基本報酬、役位、業績等を総合的に勘案して決定するものとする。

d．非金銭報酬等の内容及びその額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、ストックオプションとしての新株予約権を採用し、当社の株価上昇及び業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、必要と判断した時期に付与を行う。各取締役への各事業年度における付与の総額及び付与の割合については、役位、職責、在任年数等を基準としつつ、付与時の当社株価、株式市場への影響、当社の財務状況等を総合的に勘案し、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬等の上限額の範囲内において決定するものとする。

e．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬については、取締役会が、指名報酬委員会へ諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を踏まえその具体的内容を決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区　分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取　締　役 （うち社外取締役）	47,803千円 (3,290千円)	43,750千円 (3,290千円)	－千円 (－)	4,053千円 (－)	3名 (1名)
監　査　役 （うち社外監査役）	16,200千円 (12,600千円)	16,200千円 (12,600千円)	－ (－)	－ (－)	3名 (2名)
合　　計 （うち社外役員）	64,003千円 (15,890千円)	59,950千円 (15,890千円)	－千円 (－)	4,053千円 (－)	6名 (3名)

（注）1．2019年6月14日の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額300百万円以内、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名（うち社外取締役は1名）、監査役の員数は、3名（うち社外監査役2名）です。また、基本報酬枠とは別枠で、2025年12月19日開催の第13期定時株主総会において、取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬を年額1,200千円以内、複数の事業年度をインセンティブの対象とする場合には年額1,200千円に対象事業年度数を乗じた金額以内とすることを決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名（うち、社外取締役1名）です。

⑤ 社外役員に関する事項

イ．社外役員の重要な兼職先との関係

社外役員の重要な兼職先は、①取締役及び監査役の状況に記載のとおりであり、各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	寺門　峻佑	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、弁護士としての高い専門知識と豊富な経験を有し、法的な観点から発言を適宜行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	石沢　美穂子	当事業年度に開催された取締役会15回全て、監査役会14回全てに出席し、公認会計士としての会計・監査に関する高い専門知識とテック系企業における監査役の経験に基づき常勤監査役として、取締役会及び監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
社外監査役	大杉　　泉	当事業年度に開催された取締役会15回全て、監査役会14回全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験と専門的見地から、取締役会及び監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　和泉監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,200千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると認められた場合、必要と認めるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、職務遂行状況等諸般の事情を総合的に勘案し、再任しないことが適切であると判断した場合には、同法第344条の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表（2026年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**2,388,385**
現金及び預金	1,946,884
売掛金	415,632
貯蔵品	125
その他	25,743
固定資産	**78,239**
有形固定資産	**8,377**
建物	29,725
建物減価償却累計額	△ 25,096
工具、器具及び備品	12,523
工具、器具及び備品減価償却累計額	△ 8,774
投資その他の資産	**69,861**
繰延税金資産	23,056
その他	46,804
資産合計	**2,466,625**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**584,911**
買掛金	357,436
１年内返済予定の長期借入金	19,992
未払法人税等	60,415
契約負債	2,134
賞与引当金	33,552
その他	111,380
固定負債	**68,668**
長期借入金	60,016
資産除去債務	6,300
その他	2,352
負債合計	**653,579**
純資産の部	
株主資本	**1,766,174**
資本金	481,667
資本剰余金	462,488
利益剰余金	839,052
自己株式	△ 17,032
新株予約権	**21,143**
非支配株主持分	**25,727**
純資産合計	**1,813,045**
負債純資産合計	**2,466,625**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2025年10月１日から2026年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,649,367**
売上原価		**2,591,585**
売上総利益		**1,057,781**
販売費及び一般管理費		**729,398**
営業利益		**328,383**
営業外収益		
受取利息	5,369	
ポイント還元収入	1,296	
その他	817	7,483
営業外費用		
支払利息	1,044	
その他	58	1,102
経常利益		**334,765**
税金等調整前当期純利益		**334,765**
法人税、住民税及び事業税	92,615	
法人税等調整額	△924	91,690
当期純利益		**243,074**
非支配株主に帰属する当期純利益		337
親会社株主に帰属する当期純利益		**242,737**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表　(2026年９月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**2,338,814**
現金及び預金	1,896,857
売掛金	416,126
貯蔵品	125
前払費用	18,367
その他	7,338
固定資産	**106,121**
有形固定資産	**8,377**
建物	29,725
建物減価償却累計額	△25,096
工具、器具及び備品	12,523
工具、器具及び備品 減価償却累計額	△8,774
投資その他の資産	**97,743**
関係会社株式	30,585
長期前払費用	2,179
繰延税金資産	22,352
その他	42,624
資産合計	**2,444,935**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**585,141**
買掛金	357,902
１年内返済予定の長期借入金	19,992
未払金	66,030
未払法人税等	60,235
未払消費税等	36,684
契約負債	2,134
預り金	1,733
賞与引当金	33,552
その他	6,875
固定負債	**68,668**
長期借入金	60,016
資産除去債務	6,300
その他	2,352
負債合計	**653,809**
純資産の部	
株主資本	**1,769,982**
資本金	**481,667**
資本剰余金	**462,488**
資本準備金	461,667
その他資本剰余金	820
利益剰余金	**842,860**
その他利益剰余金	842,860
繰越利益剰余金	842,860
自己株式	**△17,032**
新株予約権	**21,143**
純資産合計	**1,791,125**
負債・純資産合計	**2,444,935**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2025年10月１日から2026年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,654,759**
売上原価		**2,601,341**
売上総利益		**1,053,418**
販売費及び一般管理費		**727,601**
営業利益		**325,817**
営業外収益		
受取利息	5,242	
ポイント還元収入	1,296	
その他	1,177	7,716
営業外費用		
支払利息	1,044	
その他	58	1,102
経常利益		**332,430**
税引前当期純利益		**332,430**
法人税、住民税及び事業税	92,435	
法人税等調整額	△2,390	90,044
当期純利益		**242,386**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月19日

株式会社インティメート・マージャー
取締役会　御中

和泉監査法人
東京都新宿区
代　表　社　員　公認会計士　**石田　真也**
業務執行社員
業務執行社員　公認会計士　**大橋　徹也**

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社インティメート・マージャーの2025年10月１日から2026年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インティメート・マージャー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月19日

株式会社インティメート・マージャー
取締役会　御中

和泉監査法人
東京都新宿区
代　表　社　員　公認会計士　**石田　真也**
業務執行社員
業務執行社員　公認会計士　**大橋　徹也**

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社インティメート・マージャーの2025年10月１日から2026年９月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年10月１日から2026年９月30日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人和泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人和泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年11月19日

株式会社インティメート・マージャー　監査役会

常勤監査役　**石沢　美穂子** ㊞

監査役　**横山　幸太郎** ㊞

監査役　**大　杉　　泉** ㊞

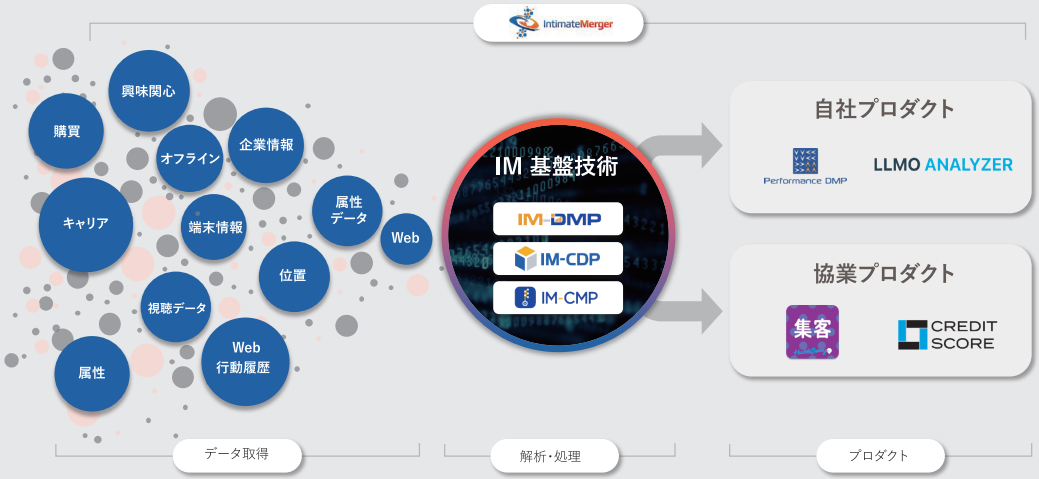
(注) 常勤監査役石沢美穂子及び監査役大杉泉は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

インティメートマージャーの基盤技術

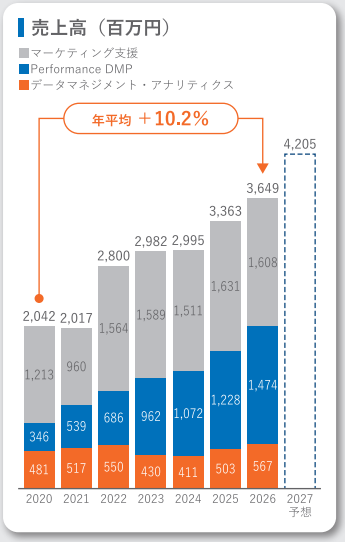
創業以来構築してきた当社基盤技術である「IM-DMP・CDP・CMP」を基軸に膨大なデータを収集し
リアルタイムで解析が可能になり、様々な領域のクライアントに対してサービスを開発。

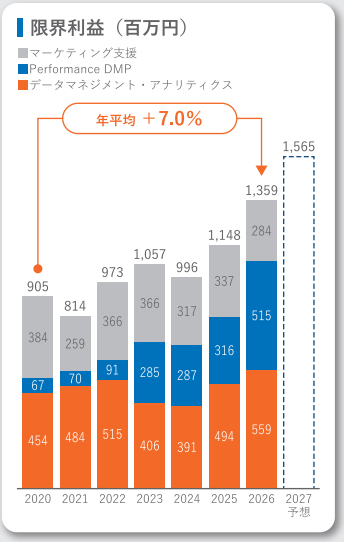
基盤技術である「IM DMP/CDP/CMP」を基軸としたデータを基に事業を展開

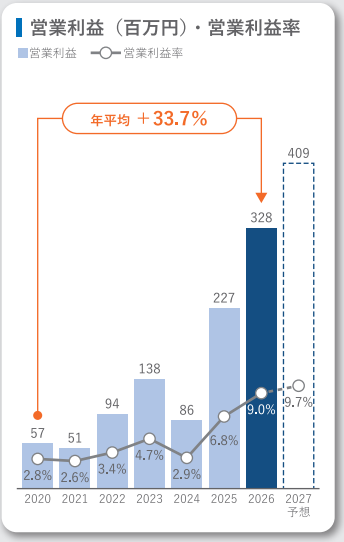


財務ハイライト

利益率の高い２ソリューションの比率が高まり、営業利益率はFY2020の2.8%から**FY2026に9.0%へ改善。**







定時株主総会会場ご案内図

会　場

東京都港区六本木3丁目5番27号 六本木山田ビル4階
株式会社インティメート・マージャー本社会議室　TEL：03－5797－7997

交　通

・東京メトロ日比谷線「六本木駅」徒歩約3分
・都営地下鉄大江戸線「六本木駅」徒歩約3分
・東京メトロ南北線「六本木一丁目駅」徒歩約4分



※ご来場に当たりサポートが必要な方は、事前にお電話でご連絡ください。
※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。